

事務事業名	特定中小企業者認定事務(セーフティネット認定事務)		☐ 実施計画上の主要事業					
政策名	総合計画 03	働く人々が輝き続けるまちづくり	所属部	産業振興部	所属課	商工振興課		
施策名	計画体系 12	商工業の振興	所属係	商工振興班	課長名	財津幸泰		
基本事業名	35	生産・流通基盤の確立	担当者名	中嶋 繁之	電話番号 (内線)	248-1115 1253		
予算科目	会計 1	款 7	項 1	目 1	事業 88	予算措置無し	法令根拠	中小企業信用保険法
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 昭和40 年度 ~) ↳ (年度 ~ 年度)							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)							全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)	

(事業の内容)

中小企業信用保険法に則り、以下の認定制度を実施している。

中小業者が法律で①事業活動の制限を受けた場合(BSEや鳥インフル等)②不況業種に指定された場合③台風等災害にあった地域の企業の場合④金融機関が金融取引の調整等を行っている場合(リストラや支店の統廃合をすすめている)などに該当することを市が認定することで、信用保証協会からの保証を受けることが出来、その後金融機関からの融資を受けることができるようになる制度の認定業務である。

(業務の内容)

申請企業から申請書の受理、内容の確認、審査、決定、認定を通知。場合によっては信用保証協会からの質疑への回答。

(予算の内訳)

予算なし。人件費のみ

総 投 入 量	事業費	財源内訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	
	事業費計 (A)			0
	人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B)		0
		トータルコスト(A)+(B)		0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

17年度実績(17年度に行った主な活動)

特定中小業者に該当することを市が認定

18年度計画(18年度に計画している主な活動)

17年度と同様

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内の中小企業者

③ 意図(この事業によって、対象をどうすべきなのか)

中小企業者が金融機関より融資を得やすくする

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

経営基盤が確立している。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 認定申請者件数	件



⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない



名称	単位
ア 市内の中小企業者数	社



⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない



名称	単位
ア 認定を受けられた特定中小企業数	件
イ 保証を受けられた特定中小企業者数	件



⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない



名称	単位
ア 中小企業製品出荷額	円

(2) 総事業費・指標等の推移

		単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込み)	21年度 (目標)	22 年度 (最終目標)
投入 量	事業 費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円						
	事業費計 (A)		千円	0	0	0	0	0	0
	人 件 費	正規職員従事人数	人			2	3	3	3
		延べ業務時間	時間			60	80	80	80
		人件費計 (B)	千円	0	0	238	318	318	318
	トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	238	318	318	318
活動指標		ア 件			6	10	10	10	10
対象指標		ア 社			1,265	1,265	1,265	1,265	1,265
成果指標		ア 件			6	5	5	5	5
上位成果指標		ア 円							

合志市

事務事業名	特定中小企業者認定事務(セーフティ ネット認定事務)	所属部	産業振興部	所属課	商工振興課
-------	-------------------------------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
国が昭和41年1月20日に特定中小企業者認定要領を定め、認定制度を創設したのに対応して、開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？
国、中小小企業庁で、特定業種については3ヵ月後との見直し、指定金融機関については6ヵ月後との見直しが行われている。地域指定については災害等の発生により随時行われている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
金融機関、中小企業者からは、よりスムーズな認定書の発行をとの要望を聞いている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 意図の「金融機関よりの融資を得やすくなる」ことにより、結果の「売り上げが確保され、健全な経営がなされている」ことに結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 市内の中小企業者が対象であるので、融資が上手くいくことにより、関連倒産の防止、雇用の場の確保を図ることができるので、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 他市町村も同様に対処しているので、市内の中小企業者でよい。対象、意図とも現状で適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 経済の状況が良くなると認定業務は減り、悪くなると認定業務が増えるが、今後も需要に応じ継続的に対応していく必要があるため向上の余地がある。
	⑤ 廃止・休止や活動量削減の成果への影響 事務事業を廃止・休止、あるいは活動量削減した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 厳しい状況に置かれている中小企業者が簡単に金融機関から融資を受けることが難しくなってくる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ⇒【具体的な手段、事務事業】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似する事務がない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費はないので、検討の余地なし。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 合志市以外にある金融機関にも合志市の認定業務のやり方を周知することで、認定希望中小業者が、事前に必要書類を作成できるようにすることで、速やかな認定書発行ができるようになり、業務時間の短縮が図られる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 対象が市内の中小企業者であるので、融資が上手くいくことにより、関連倒産の防止、雇用の場の確保を図ることができ、不特定多数の人にも利益をもたらすことが出来るので、公平である。

合志市

事務事業名	特定中小企業者認定事務(セーフティネット認定事務)	所属部	産業振興部	所属課	商工振興課
-------	---------------------------	-----	-------	-----	-------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- | | | |
|---------|--|---|
| ① 目的妥当性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☐ 適切 | ☒ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☐ 適切 | ☒ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

経済の状況が良くなると認定業務は減り、悪くなると認定業務が増えるが、今後も需要に応じ継続的に対応していく必要があるため向上の余地がある。
合志市以外にある金融機関にも合志市の認定業務のやり方を周知することで、認定希望中小業者が、事前に必要書類を作成できるようにすることで、速やかな認定書発行ができるようになり、業務時間の短縮が図られる。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善)
☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

中小企業大学校等で、会計・経営のあり方等の研修を受ける。

(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

年度によって申請数の増減が大きい。研修を受けるまでの必要性があるのか。

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されていない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- | | | |
|---------|-----------------------------|----------------------------------|
| ① 目的妥当性 | ☐ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☐ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☐ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☐ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項